

## 利用料はどれくらい？

<記入例>

\* 例として85歳男性がパーキンソン氏病を患って在宅生活を送っておられるケースに週に2回看護師が1時間訪問して、状態観察・入浴介助・歩行練習などリハビリを行った場合  
訪問予定

曜日	月	火	水	木	金	土
午前	訪問看護			訪問看護		
午後						

### 主な介護保険による利用料

項目	(円)	× 回数	小計(円)
訪問看護師 (～30分)	463		
訪問看護師 (～60分)	814	8	6,512
作業・理学療法士 (20分×2回)	604		
作業・理学療法士 (20分×3回)	816		
サービス提供体制強化加算 (1回当り)	6	8	48
二人訪問加算 (30分未満)	254		
二人訪問加算 (30分以上)	402		
長時間加算 (90分以上)	300		
緊急時訪問看護加算 (月1回)	540	1	540
特別管理加算 I (月1回)	250		
〃 II (月1回)	500		
*准看護師が訪問の場合は90/100			
(月あたりの1割負担額)		合計	7,100

### 主な医療保険による利用料

項目	(円)	× 回数	小計(円)
訪問看護料 (看護師・作業・理学療法士)	5,550	8	44,400
(週4日以上)	6,550		
* 准看護師による訪問看護料	5,050		
(週4日以上)	6,050		
管理療養費 1日目	7,400	1	7,400
2日目以降	2,980	7	20,860
24時間連絡対応加算 (月1回)	5,400	1	5,400
緊急時訪問看護加算	2,650		
重症管理加算 I (月1回)	5,000		
〃 II (月1回)	2,500		
			78,060
(医療保険における月あたりの1割負担額)		合計	7,806

\*訪問看護の利用料は、地域によっては地域加算などを算定することもあります。

# 〈簡易訪問看護利用計算書〉

様

## 1. サービス内容

訪問看護とは、利用者の居宅(自宅)において看護師・理学療法士などが  
かかりつけ医の指示のもと必要な看護や医療処置・リハビリなどを行うサービスです。

## 2. 訪問看護提供予定日

曜日	月	火	水	木	金	土
午前						
午後						

## 3. ご利用料計算書(医療保険)

項目	(円)	× 回数	小計(円)
訪問看護料(看護師、作業・理学療法士)	5,550		
(週4日以上)	6,550		
* 准看護師による訪問看護料	5,050		
(週4日以上)	6,050		
訪問看護料(入院中外泊時)	8,500		
管理療養費 1日目 * 1	7,400		
2日目以降 * 2	2,980		
複数名訪問加算(看護師・作業・理学療法士)	4,300		
複数名訪問加算(准看護師)	3,800		
長時間加算(90分以上)	5,550		
24時間連絡体制加算(月1回) * 3	2,500		
24時間連絡対応加算(月1回) * 4	5,400		
緊急時訪問看護加算	2,650		
重症管理加算 I(月1回)	5,000		
II(月1回)	2,500		
退院時共同指導加算(退院時1回)	6,000		
退院時特別管理加算(退院時1回)	2,000		
退院支援指導加算(退院日訪問時)	6,000		
ターミナル加算(死亡月1回)	20,000		
		合計	
(医療保険における月あたりの負担額・1割・2割・3割の場合)			

\* 1・2については機能強化型ステーションでは異なります。

\* 3・4についてはステーションの体制により異なります。

この他交通費・地域加算など別途かかることがあります。

詳しくはご利用される訪問看護ステーションにご確認下さい。

# ＜簡易訪問看護利用計算書＞

様

## 1. サービス内容

訪問看護とは、利用者の居宅(自宅)において看護師・理学療法士などが  
かかりつけ医の指示のもと必要な看護や医療処置・リハビリなどを行うサービスです。

## 2. 訪問看護提供予定日

曜日	月	火	水	木	金	土
午前						
午後						

## 3. ご利用料計算書(介護保険)

項目	(円)	× 回数	小計(円)
訪問看護師 (～20分)	310		
訪問看護師 (～30分)	463		
訪問看護師 (～60分)	814		
訪問看護師 (～90分)	1,117		
作業・理学療法士 (20分×2回)	604		
作業・理学療法士 (20分×3回)	816		
サービス提供体制強化加算 (1回当り) * 1	6		
看護体制強化加算 (月1回) * 2	300		
二人訪問加算 (30分未満)	254		
二人訪問加算 (30分以上)	402		
長時間加算 (90分以上)	300		
退院時共同加算 (退院時1回)	600		
初回加算 (利用初回のみ)	300		
緊急時訪問看護加算 (月1回)	540		
特別管理加算 I (月1回)	250		
” II (月1回)	500		
ターミナル加算 (死亡月1回)	2,000		
*准看護師が訪問の場合は90/100			
(月あたりの負担額・1割の場合)		合計	

\* 1・2についてはステーションの体制により異なります。

この他交通費・地域加算など別途かかることがあります。  
詳しくはご利用される訪問看護ステーションにご確認下さい。